

地域公共交通活性化協議会設置の目的と役割

(1) 目的

- ① 「(岩内町地域公共交通総合連携計画)素案を作成する。
- ② 町民(利用者・関係団体)、交通事業者、関係機関、町がそれぞれの立場から、岩内町にとって、どんな生活交通がふさわしいのか、また町の生活に必要な移動手段の確保を含む、岩内町の地域公共交通のあり方や活性化の方策を検討する。(住民アンケートの実施)
- ③ 連携計画に位置づけられた事業を実施する。

(2) 役割

- ① 岩内町内における公共交通に関する課題を発見する。
- ② 岩内町内における公共交通に関する課題を解決する方策(事業)を検討する。
- ③ 公共交通の活性化につなげるための方策(事業)を検討する。

【地域公共交通総合連携計画を策定した先進地の事例】

〔芽室町〕

芽室町では、策定した地域公共交通総合連携計画に基づき、JR芽室駅を中心に、住宅地、商店街、スーパー、医療機関、公共施設を経由する循環型のコミュニティバスを平成23年11月1日から運行している。町民からバスの愛称を募集し、「じゃがバス」という親しみのあるネーミングで呼ばれ、高齢者の方々が進んで利用しており、バスの中が井戸端会議の場の役割を果たし、地域に定着しつつある。

成功している理由としては次の点があげられる。

- ・高齢者の人々→コミュニティバスに対する意識が高く、進んで利用している。また、広域的な交通網としているため、目的地まで時間がかかるが、乗ってしまえばそのうちに到着するという感覚で乗る人が多い。
- ・町内会が主体の取組→例：バス停や乗降する場所の除雪や管理
- ・商工会との連携→利用者に対して、各商店で使用できるクーポン券の発行
- ・医療機関の近隣に停留所を設ける→利便性の向上を図る

その他、ニセコ町はデマンド型バスの運行(事前予約制)、倶知安町はコミュニティバス「じゃがりん号」を運行している。

岩内町における公共交通の現状

(1) 路線バス

◇北海道中央バス

- ・ 高速いわない号（往復） 16本
- ・ 神恵内線（3系統：往復） 12本 (①盃温泉行、②発足・泊老人H經由大森行、③発足・998經由川白行)
- ・ 岩内円山線（循環線） 4本

◇ニセコバス

- ・ 雷電線（往復） 6本
- ・ 倶知安線（往復） 9本

(2) ハイヤー・タクシー

- ・ (株) キングハイヤー 17台＋ジャンボハイヤー2台
- ・ (株) フレンドタクシー 17台＋ジャンボタクシー1台

(3) 町が保有しているバス

- ・ 町福祉バス 1台（40人乗り（補助席を含む））

(4) その他

- ・ 老人福祉センターを利用する高齢者に対し、週2回の移送サービスを実施している。
- ・ 町内の宿泊温泉施設が、独自に自社バスにより送迎を行っている。

図 岩内町の公共交通の現状

